

第3回奈良県耕畜連携モデル推進会議 概要

1 日時：令和7年2月14日（金）10:00～12:00

2 場所：奈良県農業研究開発センター 交流・サロン棟 2階A研修室

3 出席者：別紙のとおり

4 概要：

○県から資料説明を行い、令和6年度に実施した小型稲WCS生産および給餌の結果と収支概算を報告した。さらに、令和5年度の実証試験で明らかになった課題や令和6年度の実施結果を踏まえて、現場で実現可能な経営モデルとして「奈良県耕畜連携モデル」を提示した。

○意見交換

出席者からの主な意見は以下のとおり。

① 令和6年度モデル実証の結果について

（耕種農家）

- ・今年収穫したのは8月だったが、刈り取ってから11月にかけて1メートルくらいまで伸びた。1回目の刈取後、窒素施肥したら二期作でまた収穫できないか。再生稲でもう一度WCSを作るなど、利用可能性を検討してはどうか。

（畜産農家）

- ・WCSではなく稲わらで十分ではないか。ラップしたほうが乳酸発酵して嗜好性が上がるのはわかるが、WCSをつくる労力を思うと、稲わらをロールしてそのまま使う方が手間がかからないのでは。
- ・二期作できないかということについて、2回目の刈取分は収量分だけ耕種農家に支払うことはできないか。

（学識経験者）

- ・減反政策の一環でWCS作付けを導入した背景がある。WCSを作付けすることで、潜在的に余っている水田を遊休地化させずに維持することができる。米価変動に左右されず、長期的な農地保全が必要。堆肥の有効利用にもなる。

⇒（近畿農政局より後日回答）

- ・補助対象となるのは基幹作物のみであるため、刈取後再び伸びてきた稲については、補助の対象外となる。

② 奈良県耕畜連携モデルについて

(畜産農家)

- ・刈取作業の機械を購入するのは負担が大きい。畜産農家が刈り取ることについては、小規模農家ならいいが、大きな農家だと牧場の仕事をしながら稲刈りに行くことができる人は少ない。また、排水環境の悪い田や周辺道路が整備されていなければ作業は難しい。
- ・ロール後にラップをしないとWCSと認められないのか。ラップをしなくてもWCSと認められるのなら、WCS用稲をロールして乾燥させたものをそのまま使えと手間が省ける。
- ・近隣の営農組合の乾燥稲わらをロールにして使っているが、小型ロールは発酵しにくいので、乾草の形態がいい。
- ・耕種農家がWCSを作るかどうかは、米価と比較しながらによる。もし二期作できるとすれば、2回目の刈取で収量分に加えて県でいくらか補助が出るなら作ろうかなという気になる。県内の耕作放棄地で今後WCSを作付けしていくなら、国の戦略作物助成以外に県で独自に補助するという方法を検討してはどうか。県独自の補助等があればWCS作付けを進めるための説明もしやすいと思う。
- ・作業時間について、試算上は1日で完了するとあるが、牧場にとっては屋の合間を縫って作業しないと行けないので作業に行くことが無理な農家の方が多い。うまく回っていくには耕種・畜産どちらの協力も必要だと思うので、どうにか形になれば良いと思う。

(学識経験者)

- ・大型ロールはWCSにして、小型ロールはラップせずに乾草利用が良い可能性がある。

(事務局)

- ・サイレージでないと補助金の交付要件を満たさないということであれば耕種側が助成金を受け取れないおそれがある。要件を近畿農政局に確認する。
- ・担い手サポートセンターを経由する場合は、ゾーニング事業がある。自作農地への補助は現時点ではない。

⇒ (近畿農政局より後日回答)

- ・WCS用稲の交付対象は、ラッピング、バンカーサイロ等により、サイレージとして発酵されていることが必要である。サイレージ発酵していないWCS用稲は、補助対象として認められない。

③ WCSに関する意見等

(耕種農家)

- ・畜産側がどういった品質の稲が必要かをきいて、それにあわせて作って行けたら良いと思う。耕種と畜産のマッチングができるようにしていただくと、やりやすい。
- ・耕種にとってWCS作付けするメリットは、刈取作業がいないこと。水管理と周辺の草刈りで済むので、労力的に負担がない。また米価が不安定な中、安定収入が確保できるのもありがたい。

(畜産農家)

- ・県内へのWCS導入以来ずっと使用しているが、品質にばらつきがあり安定させるのが難しい。カビ等により廃棄せざるをえないことがあり、畜産側の損になってしまうので、良いものを作れるようにできたらいい。
- ・WCSの刈取り時期を、牛の用途に合わせて早刈りと遅刈りでわけてほしい。酪農は栄養価が高いものが多いので青刈りのWCSが良いが、肥育農家にとってはビタミンが多いと脂肪交雑が入りにくくなるため、遅刈りの稲わらに近いものが多い。

(畜産会、事務局)

- ・酪農向けであれば早めに刈る、肥育向けは遅めに刈るのがいいとなると、酪農牛用、主食用、肥育牛用で収穫時期をずらせば作業を分散させることができ、コントラクターの負担軽減に繋がるかもしれない。
- ・集落営農だと米と小麦の二毛作をしているところが多く、10月頃には稲刈りを完了させる必要がある。二毛作していないところから供給できれば肥育農家が望むような遅刈りの稲WCSがとれる。

<今後の予定>

- ・「奈良県耕畜連携モデル」を周知し、希望する畜産農家と耕種農家とのマッチングや栽培収穫技術について支援するなど、普及を図る。